給水装置工事の申請書類と加入金及び工事検査手数料

（臨時給水）

〇建築中の臨時給水の場合の給水申請書類及び検査手数料

①給水装置工事申込書
②水道使用異動届（第５号様式、臨時用途の新規給水開始）
③道路占用許可書（写）
④道路使用許可書（写）
⑤建築確認済証（写）
⑥メーター口径決定の根拠となる「水理計算書」
⑦建物図面等（２次側水道配管図面）← **<u>※必要な場合のみ</u>**
⑧検査手数料（給水管引込口径φ　　mm：　　円）
⑩指定店証書の写し（指定有効期間確認のため）
⑨その他必要書類

※注意事項
１．「工事検査手数料」は申請時にお支払い下さい。
２．①・②の様式は、**<u>中城村役場ホームページからダウンロード</u>**が可能です。

（本給水）

〇建築完了後の臨時給水から家事用・営業用・団体用への給水申請書類及び加入金関連

①給水装置工事申込書
②水道使用異動届（第５号様式、臨時用途の使用廃止）
③水道使用異動届（第５号様式、各用途の新規給水開始）
④道路占用者に提出する受付印が押された「完了届」の写
⑤せん孔工事の写真
⑥水道メーター加入金（φ　　mm：　　円）
⑦検査手数料（　　円）
⑧指定店証書の写し（指定有効期間確認のため）
⑧その他必要書類

※注意事項
１．「水道メーター加入金」と「工事検査手数料」は申請時にお支払い下さい。
２．水道料金（臨時使用）の精算を行って下さい。
３．①・②・③の様式は、**<u>中城村役場ホームページからダウンロード</u>**が可能です。

水道メーター加入金（家事用・営業用・団体用）及び工事検査手数料

メーター口径	①　加入金	②　工事検査手数料	合計（①+②）
１３mm	１６，５００円	１，５００円	１８，０００円
２０mm	４４，０００円		４５，５００円
２５mm	７２，６００円		７４，１００円
４０mm	２２２，２００円	２，０００円	２２４，２００円
５０mm	３３０，０００円		３３２，０００円
７５mm	８２５，０００円	５，７００円	８３０，７００円
１００mm	１，４０２，５００円	９，０００円	１，４１１，５００円
１５０mm	３，０６９，０００円		３，０７８，０００円

※消費税込み（10%）、臨時用は加入金なし